

公募助成



一般財団法人

セブン-イレブン記念財団

皆様の環境活動を支援します。



2018年度 環境市民活動助成の ご案内

応募受付期間：2017年11月1日(水)～30日(木)

※当日消印有効

全国のセブン-イレブン店頭募金箱に寄せられた
お客様からの募金と(株)セブン-イレブン・ジャパンからの
寄付金で皆様の環境活動を支援します。



支援の対象となる活動

- 当財団の助成は、環境市民活動によって、地域にその成果が還元されることを目的としています。
- 市民が主体となって企画・活動を行うことにより、新しい社会活動の担い手になることを支援します。
- 下記の対象活動分野・対象活動の中から1つを選択して申請してください。
(緑化植花助成・清掃助成は、重複申請が可能です。)

活動分野	対象活動	助成の種類			
		活動助成	NPO自立強化助成	緑化植花助成	清掃助成
A) 自然環境の保護・保全 特定の動植物種についてではなく、それらを取り巻く広範囲で多様性のある自然状況の環境を意味します。 都市公園は含まれません。	1. 森林の保護・保全 森林の育成・保全により、森林の多面的な機能を発揮・維持する活動。 森林の育成・保全により、林産物の活用を創出する活動。	●	●		
	2. 里地里山、里海の保全 里地里山、里海での生物多様性を保全・創出する活動。 森里川海のつながりを再生する活動。 海浜・沿岸におけるの保全活動。	●	●		
	3. その他の自然環境の保護・保全 自然公園・自然環境保全地域などの保護地域の保護・保全活動。 河川・湖沼・湿原などの自然環境の保護・保全活動。	●	●		
B) 野生動植物種の保護・保全	環境省または都道府県のレッドリスト絶滅危惧種I・II類、準絶滅危惧種に指定されている野生動植物種の保護・保全活動。 これらの野生動植物種の生息・生息地の保護・保全活動。 (そのための外来種駆除を含む)	●	●		
C) 体験型環境学習活動 4歳から18歳までを対象とした自然体験による学習活動	地域に根ざした、明確な目的をもって行われる自然体験型の環境学習で、体験を一時的で終わらせず、継続的に次世代へつなげていく活動。 (親子自然体験型環境学習を含む) これらの学習活動指導者の育成活動。	●	●		
D) 環境の負荷を軽減する生活をテーマにした活動	地球温暖化、3R(リデュース・リユース・リサイクル)などの環境問題を、生活の中から考え、解決していくことをテーマにした活動。	●	●		
E) 緑化植花活動 自然の生態系の保護を優先すべき地域や、学校・庁舎などの敷地における活動は対象外です。	市民が主体となって企画・運営し、継続して行っている緑化植花活動。公共性の高い場所で行われること。 低木(成木時2mまでの品種)の苗木、草花の種・苗・球根を植え、育てる活動。			●	
F) 清掃活動	市民が主体となって企画・運営し、継続して行っている清掃活動。 公共性の高い場所で行われること。				●

助成の種類別内容

助成の種類は、「活動助成」「NPO自立強化助成」「緑化植花助成」「清掃助成」の4つです。助成の趣旨によって、対象団体や助成金の使途、助成期間が異なります。団体の活動に合った助成を選択してください。

活動助成



NPO法人 多摩川塾 (2017年度助成先)

助成の趣旨

環境市民団体の活動に直接、必要な経費を支援。(緑化・植花活動は緑化植花助成に、清掃活動は清掃助成に、それぞれ申請してください。)

対象団体

環境活動を行っているNPO法人・一般社団法人・任意団体
※一般財団法人、公益法人、観光協会、商店会などは対象外です。

年間助成金

- ・NPO法人、一般社団法人：1団体あたり上限200万円
- ・任意団体：1団体あたり上限100万円
- ・助成金額：総額1億円
- ・団体数：総額の範囲内で決定

増額

連続助成について

2017年度に助成を受けている団体
活動の成果や課題を整理し、更なる深耕と発展を目指した申請内容が求められます。

2018年度より助成期間の変更を行います。

2018年度から活動助成の連続助成期間(上限3年間)を設けました。

移行措置として、2015年度～2017年度連続して活動助成を受けていても申請していただけます。

2019年度以降の申請は右記の通りです。

(1) 2018年度の助成が決定した場合の申請

過去	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
2015年度～ 2017年度助成	助成 4年目	申請 不可	申請 不可	申請 可能	申請 可能

(2) 2018年度の助成が決定しなかった場合の申請

過去	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
2015年度～ 2017年度助成	選外	申請 不可	申請 可能	申請 可能	申請 可能

緑化植花助成



江川奉橋かもクラブ (2017年度助成先)

助成の趣旨

緑と花咲く街並みをつくる活動を支援。

対象団体

会員名簿や年度毎の収支報告などがあり、組織的・継続的に活動を行っている環境市民団体。

年間助成金

- ・1団体あたり上限30万円
- ・助成金額：総額2000万円
- ・団体数：総額の範囲内で決定

【低木、草花について】

外来生物法によって、特定外来種あるいは未判定外来生物に指定されている植物は対象外です。

【消耗品について】

肥料、除草剤・殺虫剤などの消耗品は、対象外です。

※生物多様性を保全・創出するため、除草剤・殺虫剤の使用は控えてください。

なお、重複申請できるのは、緑化植花助成と清掃助成のみです。

NPO自立強化助成

本年度より、名称をNPO基盤強化助成からNPO自立強化助成に変更しました。



NPO法人しずおか環境教育研究会(2016年度助成先)

助成の趣旨

助成期間内に事務所費・専従職員の人件費などの財政基盤を強化するため、安定的に活動を継続できる自主事業の構築・確立を目指す環境NPO法人を支援します。

- 地域に必要とされている活動で、地域経済の活性化を共に図る
- 確立した自主事業をモデル化し、ノウハウ提供や指導・拡大
- 環境NPO全体の社会的信用の向上 など

※活動助成の継続助成ではありません。

対象団体

「環境の保全を図る活動」が活動分野として認証され、かつ法人として3年以上の活動実績のあるNPO法人。
(2015年3月31日以前にNPO法人格を取得している団体)

年間助成金

- ・1団体あたり上限400万円(事業費と人件費)
- ・原則3年間連続の助成
- ・団体数：6団体

最終審査会について

専門審査会の結果を踏まえた最終審査会において、プレゼンテーションによる審査を行います。
(対象団体には日時をご連絡します)

2年目以降について

助成報告会で、当年度事業成果報告と次年度事業計画プレゼンテーションを行っていただき、審査の結果、次年度の助成の可否が決定します。

清掃助成



DEXTE-K(2017年度助成先)

助成の趣旨

ごみのない環境をつくる活動を支援。

対象団体

年間を通じて定期的に清掃活動を行っている環境市民団体。

年間助成金

- ・1団体あたり上限20万円
- ・助成金額：総額600万円
- ・団体数：総額の範囲内で決定

【ごみの処分代について】

事前に行政の窓口にご相談していただき、ごみの処分代が必要な場合には、処理費用の説明資料を提出してください。
処分を事業者へ委託する場合は、一般廃棄物処理業者の見積書と許可証のコピーを提出してください。

【旅費交通費について】

ガソリン代はごみ運搬の費用として、始点・着点を明記し、走行距離km×15円で計算してください。

対象となる経費(助成金の使途)

※助成の種類によって、対象経費が異なります。

科 目	適 用	助成の種類			
		活動助成	強化助成 NPO自立	緑化植花助成	清掃助成
備 品 費	機械、道具など	●	●	※1	※1
消 耗 品 費	筆記用具、画用紙、機械の燃料など	●	●	※2	※2
広 告 費	一般参加者募集のためのチラシ・ポスター作成 (会報や会員募集のチラシなどは対象外)	●	●		
	ホームページの作成費(作成・引渡後には、申請団体に更新ができること)	●	●		
活 動 報 告 費	セミナー、シンポジウムなどでの配布資料(当財団規定の報告書作成費用は対象外)	●	●		
賃 借 料	会場、車両、機械、備品などの賃借料(レンタル事業者からの借受のみ対象)	●	●		※3
通 信 費	郵便代、宅配代(電話代、プロバイダー代などは対象外)	●	●		
保 険 料	ボランティア保険など	●	●	●	●
建築設備工事費	専門業者にしかできない建築設備工事費	●	●		
旅 費 交 通 費	公共交通機関、車両のガソリン代、有料道路料金、宿泊費	●	●		※4
講 師 の 謝 金	外部から招聘した講師への謝金。1日1名あたり上限1万円	●	●		
調 査 費	申請団体ではできない専門家によるデータ収集・分析の費用		●		
事 務 所 費	家賃共益費(1ヵ月上限10万円、事業費160万円に含むことができる。会員の自宅は対象外)		●		
人 件 費	申請事業の専従職員1名の基本給(社会保険料の事業主負担・各種手当を除外)として1ヵ月上限20万円		●		

緑化植花助成の適用の注記

科 目	適 用
※1 苗木・植花代	低木(成木時に2m以内)の苗、草花の種・苗・球根、育苗ポット、用土(培養土・腐葉土)のみ
※1 備品費	移植ゴテ、プランター(1台あたり上限2000円)、刈払い機(1台あたり上限3万円)、鎌、鍬、スコップ、ジョウロ、水遣りホース、ホースリールのみ
※2 消耗品費	刈払い機用混合ガソリン、替刃のみ

清掃助成の適用の注記

科 目	適 用
※1 備品費	刈払い機(1台あたり上限3万円)、鎌、鍬、スコップ、鎌、トンブ、軍手、ほうき、ちりとりなどの清掃用具のみ
※2 消耗品費	ごみ袋、刈払い機用混合ガソリン、替刃、ガムテープ、ごみの処分代など清掃に直接関わる消耗品のみ
※3 賃借料	ごみ処分場へのごみ運搬のためのレンタカー代など(レンタル業者からの借受のみ対象)
※4 旅費交通費	ごみ運搬のために発生したガソリン代のみ

助成金についての補足

下記は申請対象外です

- ①旅費交通費のみの申請
- ②講師の謝金のみの申請
- ③「①+②」のみの申請

助成対象外の経費について

- 動植物の購入については、その地域で交雑による遺伝子攪乱につながる地域外の同一種の購入
- 講師・参加者や会員などの飲食代
- 個人所有物などを借受けた際の代金・謝金(レンタル事業者からの借受けのみ対象)
- 職人、有償ボランティアへの日当、謝礼、参加者への賞品
- 外部委託費、雑費、会費、土地の賃借料
- タクシー代、駐車場代
- 振込手数料、寄付金、資格取得のための受講料
- マスコミ広告、広告掲載費、チラシ折込費
- その他、当財団が助成対象として不適当であると判断した経費

旅費交通費について

- ガソリン代は、始点・着点を明記し、走行距離km×15円で計算してください。
- 公共交通機関は、機関・路線名、始点・着点を明記してください。
- 宿泊費は、1名あたり1泊8000円を上限とします。精算時には、上限金額以内の実費計算となりますので、申請時にも実費で計上してください。

申請書に添付し、提出していただく書類

※ 提出の際には、申請書の「提出書類確認表」の順番で添付してください。

※ 提出できない場合は、その理由を明記してください。

		助成の種類			
		活動助成	NPO自立強化助成	緑化植花助成	清掃助成
1 団体概要	① 定款または規約、会則	●	●	●	●
	② 団体の設立経緯がわかる資料、活動がわかるパンフレット	●	●	●	●
	③ 2017年度分の団体定期刊行物（会報、報告書など）	●	●		
	④ 記事が掲載された新聞（直近1年以内）	●	●	●	●
	⑤ 活動内容や様子がわかる写真（直近1年以内）	●	●		
2 団体の活動状況	① 2017年度の事業計画書	●	●	1または2	
	② 2016年度の事業報告書	●	●		
3 団体の財務状況	① 2017年度の収支計画書または活動予算書	●	●	上記と同じ年度の書類	
	② 2016年度の収支報告書または活動計算書	●	●		
4 活動分野別の提出書類	A) 自然環境の保護・保全 活動場所所有者発行の使用許可書・承諾書 <small>〔2018年4月から1年以上の有効期間があるもの〕</small>	●	●		
	C) 体験型環境学習活動 団体として定めている学習要綱やマニュアル	●	●		
5 法人の場合の添付書類	① 法人登記の履歴事項全部証明（コピー可）*2017年9月1日以降に発行されたもの	●	●		
	② 2016年度貸借対照表		●		
	③ 2016年度財産目録		●		
6 見積書	1万円以上の経費についての見積書 単価は1万円未満でも、複数購入によって合計金額が1万円以上になる場合は、見積書を提出してください。 〔カタログのコピー、インターネット検索のプリントも可。ただし、申請団体作成の経費一覧表は見積書とはなりません。〕	●	●	●	●
7 契約書	① 支援対象事務所の賃貸借契約書（事務所家賃を申請しない場合は不要）		●		
	② 支援対象専従職員1名の雇用契約書 （未契約の場合、勤務条件と月額給与を明記した書面）		●		

環境市民活動助成スケジュール

内容	助成の種類			
	活動助成	NPO自立強化助成	緑化植花助成	清掃助成
応募期間	2017年11月1日(水)～30日(木) *当日消印有効			
専門審査会	2018年2月中旬	2018年2月上旬		
最終審査会	3月中旬	——		
助成決定	3月下旬	3月中旬		
助成金振込み	4月下旬まで順次	3月下旬まで順次		
報告書提出	活動後速やかに提出してください〔最終締切:2019年4月10日〕			

■ 助成結果案内について

助成決定団体には、「助成決定通知（確認書、他）」を郵送いたします。選外の団体にも、結果を郵送いたします。

■ 助成金のお振り込みについて

「確認書」を提出いただいた団体より順次、全額前払いにてお振り込みいたします。

※ 3月下旬から5月末に
目録贈呈を各地で行います。
（日程は別途ご案内します）



よくあるご質問 ※当財団ホームページもご参照ください。

Q1	申請書の押印に、なぜ登録印が必要なのですか？
A	団体の総意としての申請であることを明確にするために登録印とします。 任意団体の場合は、団体代表者の個人印を押印してください。
Q2	事業年度の期間がセブン-イレブン記念財団の助成期間と一致しないのですが、資料はどうすればよいですか？
A	①2016年度と2017年度の資料は、申請団体の事業期間で問題ありません。 ②2018年度は助成対象期間に合わせた資料を提出してください。
Q3	助成決定前で収支が未確定です。収支計画（予算）はどのように作成すればよいですか？
A	収支計画は助成を受けることを前提に立案してください。
Q4	設立前の年度の会計帳票が揃わないのですが？
A	添付できない理由を「提出書類確認表」に明記してください。
Q5	活動は複数の分野に関わりますが、対象活動分野はどのように選択すればよいですか？
A	申請する活動の目的、趣旨がどの分野に合致するかを踏まえ、1つを選択してください。
Q6	体験型環境学習活動の団体として定めている学習要綱はどのような資料を提出すればよいですか？
A	団体に統一して使用している手引書、指導マニュアルなどを提出してください。
Q7	NPO自立強化助成の申請資格は、NPO法人化前の活動期間も対象になりますか？
A	環境の保全を図る活動で認証を受けてから3年以上経過が必要となります。
Q8	地域の自然保護を目的に、利用者に対する案内や登山道の補修を行っています。 会員向けの巡回マニュアルの作成は助成対象となりますか？
A	一般参加者や他団体でも使用できるマニュアルの作成であれば申請対象となりますが、 会員だけの内部マニュアルの場合は対象外です。
Q9	会員が講師の場合、講師謝金の対象になりますか？
A	外部から講師を招聘する場合は対象です。会員が講師の場合は対象外です。
Q10	講師謝金が1万円を超える場合、謝金の増額は可能ですか？
A	1万円を超える分は申請団体負担となります。
Q11	知人や会員から車や道具を借りた場合、賃借料の対象になりますか？
A	賃借料はレンタル事業者からの借受のみが対象となります。
Q12	職人の日当や委託費用は対象となりますか？
A	日当、委託費用、雑費は対象外となります。

2017年度 環境市民活動助成 応募・助成決定の状況

助成の種類	件数・金額		応募状況		助成決定状況	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
活動助成	289件	215,311,230円	167件	99,446,712円	167件	99,446,712円
NPO基盤強化助成	23件	85,213,639円	2件	7,509,565円	2件	7,509,565円
緑化植花助成	109件	30,816,821円	87件	22,494,453円	87件	22,494,453円
清掃助成	41件	5,300,472円	37件	4,364,290円	37件	4,364,290円
合計	462件	336,642,162円	293件	133,815,020円	293件	133,815,020円

2018年度環境市民活動助成の応募要項

日本国内の団体および活動が対象です。

対象活動期間

2018年4月1日～2019年3月31日

応募受付期間

2017年11月1日～30日 ※当日消印有効

応募方法

専用申請書に必要な事項を明記の上、提出書類を添えて、封書で郵送してください。

※EメールやFAX、お持込みによる応募は受付けておりません。

応募先

〒102-8455 東京都千代田区二番町8番地8
一般財団法人セブン-イレブン記念財団 ○○助成係

※○○の部分に申請する助成の種類を記入してください。
(活動、NPO自立強化、緑化植花、清掃)

専用申請書の入手

1. 当財団ホームページからダウンロードできます。
URL <http://www.7midori.org>
2. 下記の事項を明記し、FAXにて請求してください。
 - 団体名
 - 送付先の郵便番号・住所・氏名・電話番号
 - 申請する助成名※FAX: 03-3261-2513

申請書記入と提出書類について

1. 専用申請書の記入は、枠内に内容を簡潔に具体的にまとめてください。
2. 提出できない書類がある場合は、理由を明記してください。
3. これから新たに活動を始める団体は、事業報告書・会計報告書が提出できない理由として「設立前のため活動実績なし」と明記してください。
4. 活動実績が1年未満の場合は、活動開始日から2018年3月31日までの事業報告書(見込み)、収支報告書または活動計算書(見込み)を提出してください。
5. 団体により事業年度開始の日が異なっても、2018年度の申請については、2018年4月1日～2019年3月31日の活動について申請してください。
6. 専用申請書・添付書類などは返却いたしません。書類はすべてコピー(写し)を取り、必ずお手元に保管してください。

審査について

大学、行政、中間支援組織、NPO関係の方々に審査に参加していただきます。それぞれの専門分野で審査を行う専門審査会、その結果をもって、さらに広い視点から審査を行う最終審査会を経て、助成を決定します。

また、審査・選考にあたり、事務局より事前に電話によるヒヤリングをさせていただく場合もございますので、ご協力をお願いします。なお、NPO自立強化助成は、最終審査会においてプレゼンテーションによる審査も行います。
(詳細は対象団体にご連絡します)

助成決定後について


1. お振り込みについて

確認書・役員名簿が提出された団体に、助成金を前払いにて、お振り込みいたします。

2. 当財団ロゴマーク・ステッカーなどの掲出について

店頭で募金をしていただいた皆様に、募金の使われ方がわかるように、下記の対応を条件とします。

- 団体のホームページのトップページおよび活動報告ページへの掲載。印刷物や製作物への掲載。

「 一般財団法人
セブン-イレブン記念財団

一般財団法人セブン-イレブン記念財団の助成を受けています。」

- 機械や備品など、植栽場所には、後日送付する「一般財団法人セブン-イレブン記念財団」のステッカーを貼付、または、掲示してください。

3. 報告について

助成活動が終了しましたら、速やかに「助成事業報告に関する提出物確認表 兼 注意点」「助成事業完了報告書」「助成事業会計報告書」「領収書・お買い上げ明細書(いずれも原本)」を提出していただきます。

NPO自立強化助成は、プレゼンテーションによる報告も行っていただきます。(年1回・5月頃)

4. 助成金の精算について

「助成事業完了報告書」「助成事業会計報告書」「領収書・お買い上げ明細書(いずれも原本)」にて、助成事業完了の精算を行っていただきます。当財団において、上記資料を確認させていただき、未使用金・申請がなかった項目の費用・領収書未提出などの場合は、残余金としてご返金させていただきます。

お問い合わせ先

〒102-8455 東京都千代田区二番町8番地8
TEL 03-6238-3872 FAX 03-3261-2513
(電話受付時間9:30～17:00 ※土・日曜日を除く)



 一般財団法人
セブン-イレブン記念財団

Eメール oubo.18b@7midori.org URL <http://www.7midori.org>

(2017年12月15日まで開設)

©2017 一般財団法人セブン-イレブン記念財団
001-1709-6000 SC-SEK.



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C004514

